

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5及び6のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年8月5日

大分地方法務局宇佐支局 登記官 富 永 美 香

記

1 手続 番号	2 表題部所有者 不明土地に係る 所在事項	3 地目	4 地積 (m ²)	5 抹消する登記事項	6 登記すべき事項
3231 -2023 -0004	東国東郡姫島村 字北 1 3 2 2 番 1	原野	575	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)
3231 -2023 -0005	東国東郡姫島村 字北 1 3 2 2 番 2	宅地	63.07	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)
3231 -2023 -0006	東国東郡姫島村 字北 1 3 2 2 番 4	原野	16	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)
3231 -2023 -0007	東国東郡姫島村 字北 1 3 2 2 番 5	原野	27	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)
3231 -2023 -0010	東国東郡姫島村 字北 1 4 0 7 番	宅地	72.59	表題部所有者不明土地 の登記記録の表題部の 所有者欄に記録されて いる事項	表題部所有者として 登記すべき者が ない (令和元年法律第15号 第14条第1項第4号イ)